奈良県てんかん患者の診療状況等実態調査報告書

2016年(平成28年)3月 奈 良 県

<目次>

1.	調査	目的	1
2.	調査	概要	1
3.	調査	結果	4
((1) て	んかん診療の状況	4
	問1	てんかん診療を行っている医療機関、診療科の状況	6
	問2	てんかん診療に従事する医師数	8
	問3	てんかん治療に使用できる検査設備について(複数回答可)	15
((2) て	んかん治療患者の状況	16
	問4	診療科における受診実人数	16
	問5	成人期以降発症例の中核診療科について	20
	問6	診療科のてんかん診療における医療連携の状況について	21
	問7	てんかん診療の初診に年齢制限を行っているか	25
	問8	てんかん診療に対応していない理由	26
((3) て	んかん診療やてんかん患者の支援に関する課題について	27
	問9	奈良県におけるてんかん診療の課題	27
	問1	〇 てんかん患者への支援の課題について重要と考えられるもの	35
	問1	1 その他、てんかんに関する自由意見(主な意見)	37
4	調杏	結果のまとめ	30

1. 調查目的

てんかん患者は人口の1%弱と言われているが、てんかん診療はこれまで精神科、神経内科、脳神経外科、小児科等の様々な診療科で担われ、どの医療機関で専門的な診療を実施されているのか 把握できていないのが現状である。

そのため、国はてんかん治療を専門的に行う医療機関を「てんかん診療拠点機関」として指定し、てんかんについての専門的な知見を集積するとともに、支援体制モデルの確立を目指している。

一方、県内のてんかん専門医は少なく、患者が治療を受けるために県外の医療機関を受診していると言われている。そのため、包括的なてんかん診療の拠点となる医療機関を中核として、初期診療を担う一次診療と専門医療を担う二次診療、保健・福祉・教育等の関係機関との強固なネットワーク形成が必要となる。

これらのことを踏まえ、本県のてんかん診療の実態を把握し、てんかん診療体制の構築を図るため本調査を実施する。

2. 調査概要

県内各医療機関のてんかん患者の受診や診療状況等の調査を実施する。

(1)調査方法

① 調査対象:神経内科、脳神経外科、小児科、精神科・心療内科・神経科を標榜する

県内の病院、診療所(計448 医療機関、533 診療科)。

② 調査方法:郵送による調査票の配布・回収

③ 調査期間:平成27年12月15日から平成28年1月15日まで

(2)回収結果

	調査対象 回答 回収率 医療機関数 医療機関数 医療機関数		回収率	調査対象 診療科数	回答 診療科数
計	448	244	54.5%	533	263
病院	64	43	67.2%	116	60
診療所	384	201	52.3%	417	203

回答のあった医療機関数は 244 か所で、うち病院は 43 か所、診療所は 201 か所であった。 診療科単位では、263 か所からの回答があり、うち病院の診療科は 60 か所、診療所の診療科は 203 か所であった。

【病院の診療科別回答状況】

病院の診療科別の回答数では、小児科からの回答が最も多く 15 か所(内科と小児科を併記した回答数も含めれば 17 か所)であった。次いで脳神経外科が同数で 11 か所となっており、神経内科が 10 か所、精神科・心療内科・神経科が 9 か所と続いた。調査対象以外の診療科では内科からの回答が多く、7 か所(その他診療科と併記したものを含めれば 9 か所)であった。

病院の診療科別回答状況(有効回答数=60)

診療科	診療科数	回答数に占める割合
小児科	15	25.0%
内科、小児科	2	3.3%
内科	7	11.7%
内科、その他診療科	2	3.3%
神経内科	10	16.7%
精神科•心療内科•神経科	9	15.0%
脳神経外科	11	18.3%
その他	3	5.0%
回答無し	1	1.7%

^{※「}内科、その他診療科」は、内科と調査対象診療科以外の診療科を併記した回答(例:診療科を「内科、外科」と回答)。

^{※「}その他」は内科を除く調査対象診療科以外の診療科からの回答(てんかんセンターを含む)。

【診療所の診療科別回答状況】

診療所の診療科別の回答数では、内科からの回答が最も多く 68 か所であった。小児科からの回答は 24 か所であったが、内科、小児科と分けない回答を含めれば 70 か所と内科を超える回答数である。 その次には精神科・心療内科・神経科からの回答が 32 か所と続き、神経内科が 11 か所、脳神経外科が 9 か所であった。

診療所の診療科別回答状況(有効回答数=203)

診療科	診療科数	回答数に占める割合
小児科	24	11.8%
内科、小児科	46	22.7%
内科	68	33.5%
内科、その他診療科	8	3.9%
神経内科	11	5.4%
精神科•心療内科•神経科	32	15.8%
脳神経外科	9	4.4%
その他	5	2.5%

^{※「}内科、その他診療科」は、内科と調査対象診療科以外の診療科を併記した回答(例:「内科、外科」と回答)。

^{※「}その他」は内科を除く調査対象診療科以外の診療科からの回答(例:診療科を「リハビリテーション科」と回答)、又は 調査対象診療科を複数記入した回答(例:「脳神経外科、神経内科」と回答)。

3. 調査結果

(1) てんかん診療の状況

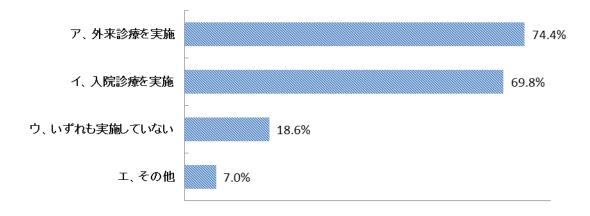
問 1 てんかん診療を行っている医療機関、診療科の状況

【病院ごとの診療状況】

てんかんの「外来診療を実施」と回答した病院は32か所(74.4%)、「入院診療を実施」と回答した病院は30か所(69.8%)となっており、「いずれも実施していない」と回答した病院は8か所(18.6%)であった。

病院のてんかん診療実施状況(有効回答数=43)

	病院数	割合
ア、外来診療を実施	32	74.4%
イ、入院診療を実施	30	69.8%
ウ、いずれも実施していない	8	18.6%
エ、その他	3	7.0%

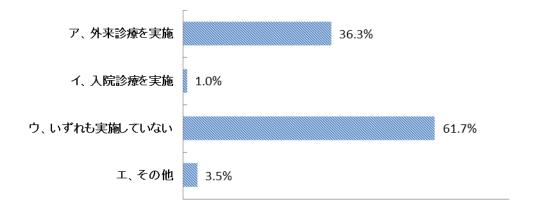


【診療所ごとの診療状況】

一方、診療所では、「外来診療を実施」と回答した診療所は 73 か所(36.3%)、「入院診療を実施」と回答した病院は 2 か所(1.0%)となっており、「いずれも実施していない」との回答が 124 か所(61.7%)であった。

診療所のてんかん診療実施状況(有効回答数=201)

	病院数	割合
ア、外来診療を実施	73	36.3%
イ、入院診療を実施	2	1.0%
ウ、いずれも実施していない	124	61.7%
エ、その他	7	3.5%



【診療科別の診療状況 (病院)】

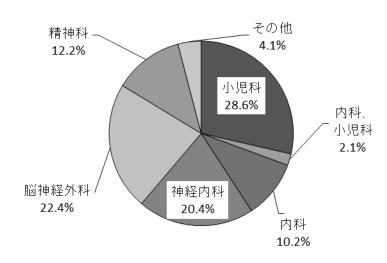
「外来診療を実施」と回答した病院について、診療科別に内訳をみると、小児科が最も多く 14 か所 (28.6%) であった。脳神経外科が 11 か所 (22.4%)、神経内科が 10 か所 (20.4%) と続いた。

「入院診療を実施」と回答した病院においても、小児科が最も多く 12 か所(28.6%)であった。次いで、脳神経外科が8か所(19.5%)、神経内科が7か所(17.1%)となっている。

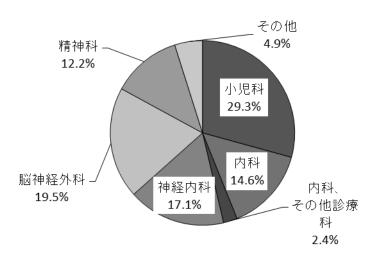
診療科別の診療状況 (病院) (有効回答数=60)

	合計	小児科	小児科、 内科	内科	内科、 その他診療科	神経内科	脳神経外科	精神科	その他	回答無し
ア、外来診療を実施	49	14	1	5	0	10	11	6	2	0
イ、入院診療を実施	41	12	0	6	1	7	8	5	2	0
ウ、いずれも実施していない	8	1	1	1	1	0	0	2	1	1
エ、その他	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0

外来診療を行っている診療科の内訳(病院)



入院診療を行っている診療科の内訳(病院)



【診療科別の診療状況 (診療所)】

「外来診療を実施」と回答した診療所について、診療科別に内訳をみると、精神科が最も多く 18 か 所(24.0%)であった。

「入院診療を実施」と回答した診療所は内科の2か所であった。

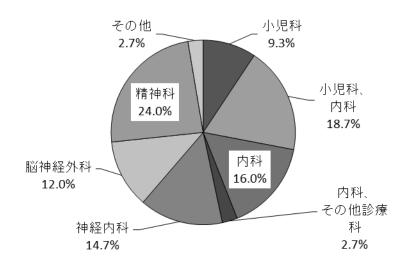
神経内科と脳神経外科においては、「いずれも実施していない」と回答した診療所はなかった。

診療科別の診療状況(診療所)(有効回答数=203)

※心療内科、神経科を含む。

	合計	小児科	小児科、 内科	内科	内科、 その他診療科	神経内科	脳神経外科	精神科※	その他
ア、外来診療を実施	75	7	14	12	2	11	9	18	2
イ、入院診療を実施	2	0	0	2	0	0	0	0	0
ウ、いずれも実施していない	124	15	32	54	6	0	0	14	3
エ、その他	7	2	0	3	0	0	0	2	0

外来診療を行っている診療科の内訳(診療所)



【病院のてんかん診療従事医師数の状況】

回答のあった 58 か所の診療科に従事する常勤医師は 279 人、このうちてんかん診療に従事する常勤医師は 186 人(66.7%)であった。また、てんかん診療に従事する常勤医師のうち、てんかん学会員は 20 人(10.8%) となっている。

一方、非常勤医師は 206 人となっており、このうちてんかん診療に従事する非常勤医師は 73 人 (35.4%) であった。また、てんかん診療に従事する非常勤医師のうち、てんかん学会員は 11 人 (15.1%) となっている。

	常勤	非常勤
a.診療科医師数合計	279	206
b.てんかん診療に従事する医師数合計	186	73
c.てんかん学会員数合計	20	11
てんかん診療に従事する医師の割合(b/a)	66.7%	35.4%

10.8%

15.1%

てんかん診療従事医師数の状況 (病院)

【診療所のてんかん診療従事医師数の状況】

てんかん診療に従事する医師のてんかん学会員割合(c/b)

回答のあった 203 か所の診療科に従事する常勤医師は 197 人、このうちてんかん診療に従事する常勤医師は 78 人(39.6%)であった。また、てんかん診療に従事する常勤医師のうち、てんかん学会員は5人(6.4%)となっている。

一方、非常勤医師は 110 人となっており、このうちてんかん診療に従事する非常勤医師は 17 人 (15.5%)であった。また、てんかん診療に従事する非常勤医師のうち、てんかん学会員は 2 人(11.8%) となっている。

	常勤	非常勤
a.診療科医師数合計	197	110
b.てんかん診療に従事する医師数合計	78	17
c.てんかん学会員数合計	5	2
てんかん診療に従事する医師の割合(b/a)	39.6%	15.5%
てんかん診療に従事する医師のてんかん学会員割合(c/b)	6.4%	11.8%

【診療科別のてんかん診療従事医師数の状況(病院)】

病院の診療科別に常勤医師のてんかん診療従事率をみると、「脳神経外科」が最も高く 100%となり、「精神科」の 79.4%、「内科」の 74.3%と続く。

また、非常勤医師においても、「脳神経外科」のてんかん診療従事率が最も高く 91.7%となり、次いで「小児科」が 58.8%、「精神科」が 46.9%となっている。

診療科別医師のてんかん診療従事率(病院)(常勤、非常勤別)

	a.診療科 常勤医師数	b.てんかん診療に 従事する常勤医師数	診療科ごとの常勤医師 のてんかん診療従事率 (b/a)	a.診療科 非常勤医師数	b.てんかん診療に 従事する非常勤医師数	診療科ごとの非常勤医師 のてんかん診療従事率 (b/a)
小児科	81	42	51.9%	17	10	58.8%
内科、小児科	4	0	0.0%	18	1	5.6%
内科	35	26	74.3%	12	5	41.7%
内科、その他診療科	5	0	0.0%	30	0	0.0%
神経内科	34	20	58.8%	37	9	24.3%
精神科	68	54	79.4%	64	30	46.9%
脳神経外科	41	41	100.0%	12	11	91.7%
その他	11	3	27.3%	16	7	43.8%

診療科別医師のてんかん診療従事率グラフ(病院)【左:常勤医師、右:非常勤医師】





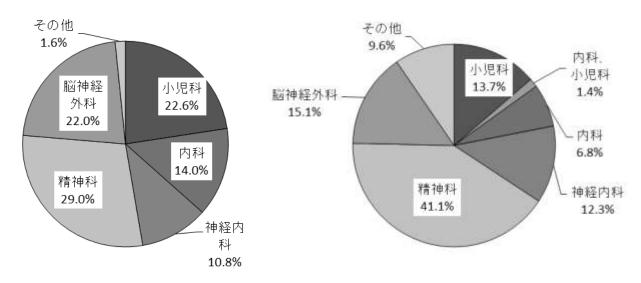
てんかん診療従事常勤医師の診療科内訳をみると、最も多いのは「精神科」の 54 人(29.0%)となり、「小児科」の 42 人(22.6%)が続く。

非常勤医師では「精神科」30人(41.1%)が最も多く、次に多いのは「脳神経外科」11人(15.1%)であった。

てんかん診療従事医師の診療科内訳 (病院) (常勤、非常勤別)

	てんかん診療に従事 する常勤医師数	割合	てんかん診療に従事 する非常勤医師数	割合
小児科	42	22.6%	10	13.7%
内科、小児科	0	0.0%	1	1.4%
内科	26	14.0%	5	6.8%
内科、その他診療科	0	0.0%	0	0.0%
神経内科	20	10.8%	9	12.3%
精神科	54	29.0%	30	41.1%
脳神経外科	41	22.0%	11	15.1%
その他	3	1.6%	7	9.6%
合計	186	100.0%	73	100.0%

てんかん診療従事医師の診療科内訳グラフ (病院) 【左:常勤医師(186人)、右:非常勤医師(73人)】



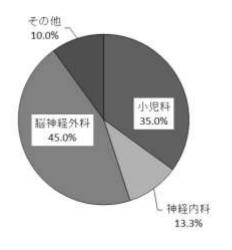
てんかん学会に所属する常勤医師の診療科内訳をみると、最も多いのは「脳神経外科」の9人(45.0%) となり、「小児科」の7人(35.0%)が続く。

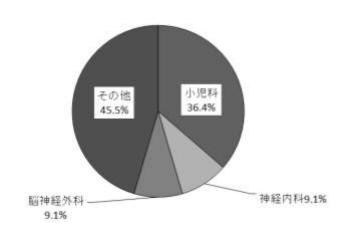
非常勤医師では「その他」5人(45.5%)が最も多く、次に多いのは「小児科」4人(36.4%)であった。(「その他」にはてんかんセンターが含まれている。)

てんかん学会所属医師の診療科内訳 (病院) (常勤、非常勤別)

	常勤学会医	割合	非常勤学会医	割合
小児科	7	35.0%	4	36.4%
内科、小児科	0	0.0%	0	0.0%
内科	0	0.0%	0	0.0%
内科、その他診療科	0	0.0%	0	0.0%
神経内科	2	10.0%	1	9.1%
精神科	0	0.0%	0	0.0%
脳神経外科	9	45.0%	1	9.1%
その他	2	10.0%	5	45.5%
合計	20	100.0%	11	100.0%

てんかん学会所属医師の診療科内訳グラフ (病院) 【左:常勤医師(20人)、右:非常勤医師(11人)】





【診療科別のてんかん診療従事医師数の状況(診療所)】

診療所の診療科別に常勤医師のてんかん診療従事率をみると、「脳神経外科」が最も高く 100%となり、「神経内科」の 80.0%、「精神科」54.5%と続く。

非常勤医師においては、「脳神経外科」、「小児科」、「神経内科」が同率で33.3%となり、次いで「精神科」が31.0%となっている。

診療科別医師のてんかん診療従事率(診療所)(常勤、非常勤別)

	a.診療科 常勤医師数	b.てんかん診療に 従事する常勤医師数	診療科ごとの常勤医師 のてんかん診療従事率 (b/a)	a.診療科 非常勤医師数	b.てんかん診療に 従事する非常勤医師数	診療科ごとの非常勤医師 のてんかん診療従事率 (b/a)
小児科	23	9	39.1%	3	1	33.3%
内科、小児科	45	15	33.3%	33	2	6.1%
内科	63	14	22.2%	28	1	3.6%
内科、その他診療科	10	3	30.0%	4	0	0.0%
神経内科	10	8	80.0%	9	3	33.3%
精神科	33	18	54.5%	29	9	31.0%
脳神経外科	9	9	100.0%	3	1	33.3%
その他	4	2	50.0%	1	0	0.0%

診療科別医師のてんかん診療従事率グラフ(診療所)【左:常勤医師、右:非常勤医師】





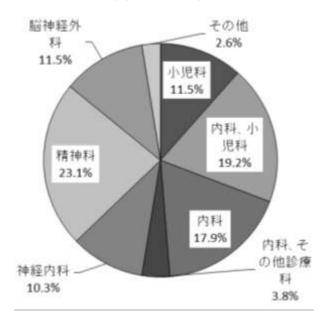
診療所のてんかん診療従事常勤医師の診療科内訳をみると、最も多いのは「精神科」の 18 人(23.1%) となり、「内科」の 17 人(21.8%)、「内科、小児科」の 15 人(19.2%) が続く。

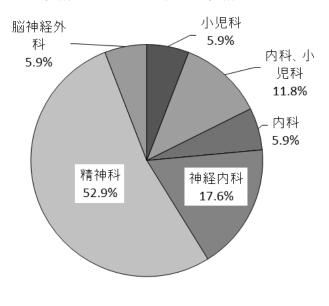
非常勤医師では「精神科」9人(52.9%)が最も多く、次に多いのは「神経内科」3人(17.6%)であった。

てんかん診療従事医師の診療科内訳(診療所)(常勤、非常勤別)

	てんかん診療に従事 する常勤医師数	割合	てんかん診療に従事 する非常勤医師数	割合
小児科	9	11.5%	1	5.9%
内科、小児科	15	19.2%	2	11.8%
内科	14	17.9%	1	5.9%
内科、その他診療科	3	3.8%	0	0.0%
神経内科	8	10.3%	3	17.6%
精神科	18	23.1%	9	52.9%
脳神経外科	9	11.5%	1	5.9%
その他	2	2.6%	0	0.0%
合計	78	100.0%	17	100.0%

てんかん診療従事医師の診療科内訳グラフ(診療所)【左:常勤医師(78人)、右:非常勤医師(17人)】





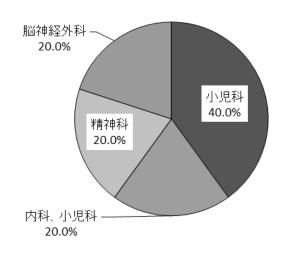
診療所のてんかん学会に所属する常勤医師の診療科内訳をみると、「小児科」に 2 人、「内科、小児科」、「精神科」、「脳神経外科」にそれぞれ 1 人となっている。

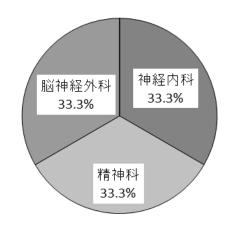
非常勤医師では、「神経内科」、「精神科」、「脳神経外科」にそれぞれ 1 人となった。

てんかん学会所属医師の診療科内訳(診療所)(常勤、非常勤別)

	常勤学会医	割合	非常勤学会医	割合
小児科	2	40.0%	0	0.0%
内科、小児科	1	20.0%	0	0.0%
内科	0	0.0%	0	0.0%
内科、その他診療科	0	0.0%	0	0.0%
神経内科	0	0.0%	1	33.3%
精神科	1	20.0%	1	33.3%
脳神経外科	1	20.0%	1	33.3%
その他	0	0.0%	0	0.0%
合計	5	100.0%	3	100.0%

てんかん学会所属医師の診療科内訳グラフ(診療所)【左:常勤医師(5人)、右:非常勤医師(3人)】





問 3 てんかん治療に使用できる検査設備について(複数回答可)

てんかんの外来診療または入院診療を実施していると回答した病院・診療所における検査設備の状況 について、病院、診療所別に集計した。

病院においては大多数(97.1%)の病院が何らかの検査設備を備えており、最も多いのは「CT」94.3%であった。次いで、「脳波計」74.3%、「MRI」68.6%となっている。

病院における検査設備状況(有効回答数=35)(複数回答可)

	病院数	割合
1. 脳波計	26	74.3%
2. ビデオ脳波モニタリング	6	17.1%
3. CT	33	94.3%
4. MRI	24	68.6%
5. SPECT	9	25.7%
6. PET	1	2.9%
7. いずれもない	1	2.9%
8. 無回答	0	0.0%

一方、診療所においては検査設備について「いずれもない」と回答した診療所が 67.5%を占めた。 診療所の検査設備では、「脳波計」「CT」が同率 11.7%で最も多く、「MRI」が 7.8%と続いた。

診療所における検査設備状況(有効回答数=77)(複数回答可)

	病院数	割合
1. 脳波計	9	11.7%
2. ビデオ脳波モニタリング	1	1.3%
3. CT	9	11.7%
4. MRI	6	7.8%
5. SPECT	0	0.0%
6. PET	0	0.0%
7. いずれもない	52	67.5%
8. 無回答	8	10.4%

(2) てんかん治療患者の状況

問 4 診療科における受診実人数

【外来受診人数】

外来受診人数について回答のあった 118 診療科 (病院: 47 診療科、診療所: 71 診療科) において、 平成 27 年 10 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日まで (1 ヶ月間) に外来受診した県内のてんかん患 者数は 3,805 人となった。うち、病院受診者は 3,251 人、診療所受診者は 554 人である。

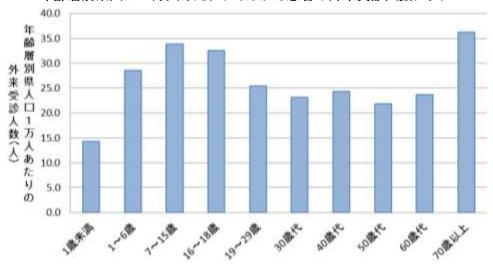
年齢層別の外来受診人数は表のとおりである。外来受診人数について、年齢層別の県人口 1 万人あたりの受診人数で比較すると、70 歳以上の高齢者層が36.2 人と最も高く、次いで7~15 歳の33.8 人、16~18 歳の32.5 人と少年期の受診割合が高くなっている。

年齢層別外来受診人数(有効回答数【病院】=47診療科、【診療所】=71診療科)

	1歳未満	1~6歳	7~15歳	16~18歳	19~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計(人)
男	9	92	193	56	162	165	238	190	251	497	1853
うち病院	9	85	185	51	134	126	177	139	213	428	1547
うち診療所	0	7	8	5	28	39	61	51	38	69	306
女	5	90	166	71	161	155	181	131	195	464	1619
うち病院	4	87	158	63	147	125	139	100	162	386	1371
うち診療所	1	3	8	8	14	30	42	31	33	78	248
不明	0	4	21	11	56	42	60	51	54	34	333
うち病院	0	4	21	11	56	42	60	51	54	34	333
うち診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14	186	380	138	379	362	479	372	500	995	3805
うち病院	13	176	364	125	337	293	376	290	429	848	3251
うち診療所	1	10	16	13	42	69	103	82	71	147	554
県人口	9,823	65,202	112,322	42,399	148,983	156,322	197,292	170,397	211,494	275,145	1,389,379
人口1万人対 受診人数	14.3	28.5	33.8	32.5	25.4	23.2	24.3	21.8	23.6	36.2	27.4

※人口1万人対受診人数は、その年齢層の県人口1万人あたりに何人が受診しているかを示す。

年齢層別県人口1万人あたりのてんかん患者の外来受診人数グラフ



また、診療科別の外来受診人数は表のとおりである。

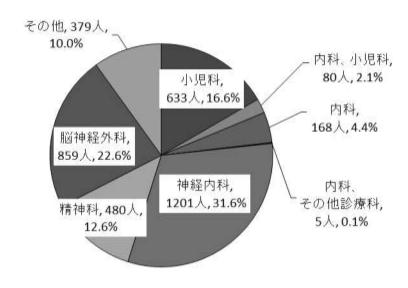
神経内科が最も多く 1201 人(31.6%) であり、次いで脳神経外科が 859 人(22.6%) となっている。 小児科 633 人(16.6%)、精神科 480 人(12.6%) がそれに続く。

小児科の受診年齢層を見ると、15歳までの受診者で7割以上を占めているが、成人期の患者の受診 もみられる。

診療科別外来受診人数

		1歳未満	1~6歳	7~15歳	16~18歳	19~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計(人)
Г	小児科	14	166	277	75	80	11	4	5	1	0	633
	病院	13	158	265	65	70	9	3	1	0	0	584
	診療所	1	8	12	10	10	2	1	4	1	0	49
Į.	内科、小児科	0	1	3	2	1	4	5	8	15	41	80
	病院	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
	診療所	0	1	3	2	1	3	5	7	14	41	77
	内科	0	6	33	2	10	3	4	7	15	88	168
	病院	0	6	33	2	9	3	4	6	10	43	116
L	診療所	0	0	0	0	1	0	0	1	5	45	52
内	科、その他診療科	0	0	0	0	1	2	0	0	0	2	5
	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	診療所	0	0	0	0	1	2	0	0	0	2	5
	神経内科	0	0	0	10	81	110	152	127	218	503	1201
	病院	0	0	0	10	76	101	127	113	199	482	1108
	診療所	0	0	0	0	5	9	25	14	19	21	93
	精神科	0	0	0	5	43	88	152	84	48	60	480
	病院	0	0	0	4	35	55	99	45	33	49	320
	診療所	0	0	0	1	8	33	53	39	15	11	160
	脳神経外科	0	4	24	15	88	77	115	113	160	263	859
	病院	0	4	23	15	72	61	98	98	143	236	750
	診療所	0	0	1	0	16	16	17	15	17	27	109
	その他	0	9	43	29	75	67	47	28	43	38	379
	病院	0	8	43	29	75	63	45	26	43	38	370
L	診療所	0	1	0	0	0	4	2	2	0	0	9
	合計	14	186	380	138	379	362	479	372	500	995	3805
	病院	13	176	364	125	337	293	376	290	429	848	3251
	診療所	1	10	16	13	42	69	103	82	71	147	554

診療科別外来受診人数割合



【入院受診人数】

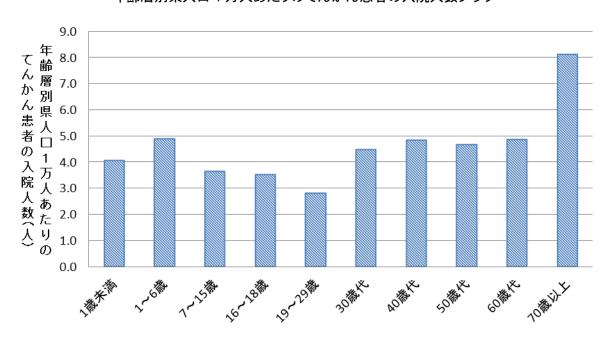
てんかん患者の入院人数について回答のあった 46 診療科(病院: 41 診療科、診療所: 5 診療科) において、平成27年10月1日から平成27年10月31日まで(1ヶ月間)に入院していた県内のてんかん患者数は707人となった。うち、病院入院者は703人、診療所入院者は4人である。

年齢層別入院人数(有効回答数【病院】=41診療科、【診療所】=5診療科)

		1歳未満	1~6歳	7~15歳	16~18歳	19~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計(人)
Г	男	4	18	17	5	17	27	39	44	52	114	337
	うち病院	4	18	17	5	17	27	39	44	52	114	337
	うち診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	14	23	9	25	40	56	35	50	109	361
	うち病院	0	14	23	9	25	40	56	35	50	105	357
	うち診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	不明	0	0	1	1	0	3	1	1	1	1	9
	うち病院	0	0	1	1	0	3	1	1	1	1	9
	うち診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	32	41	15	42	70	96	80	103	224	707
	うち病院	4	32	41	15	42	70	96	80	103	220	703
	うち診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	県人口	9,823	65,202	112,322	42,399	148,983	156,322	197,292	170,397	211,494	275,145	1,389,379
,	、口1万人対 入院人数	4.1	4.9	3.7	3.5	2.8	4.5	4.9	4.7	4.9	8.1	5.1

※人口1万人対入院人数は、その年齢層の県人口1万人あたりに何人が入院しているかを示す。

年齢層別県人口1万人あたりのてんかん患者の入院人数グラフ



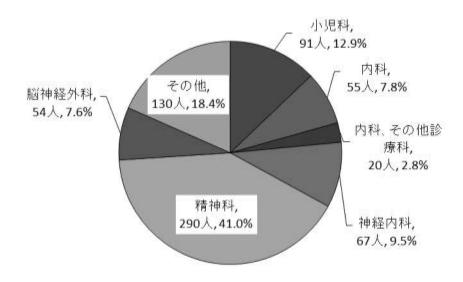
また、診療科別の入院受診人数は表のとおりである。

精神科が最も多く 290 人(41.0%)であり、次いでその他(てんかんセンターを含む)が 130 人(18.4%)となっている。小児科 91 人(12.9%)、神経内科 67 人(9.5%)がそれに続く。 18 歳までのてんかん患者の入院診療科は 92 人中 77 人(83.7%)が小児科である。

診療科別入院人数

		1歳未満	1~6歳	7~15歳	16~18歳	19~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計(人)
Г	小児科	3	30	34	10	10	3	1	0	0	0	91
	病院	3	30	34	10	10	3	1	0	0	0	91
	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ţ.	内科、小児科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内科	0	1	0	0	0	1	0	5	7	41	55
	病院	0	1	0	0	0	1	0	5	7	37	51
	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
内	科、その他診療科	0	0	0	0	0	0	0	0	2	18	20
	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	2	18	20
L	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	神経内科	0	0	0	0	3	5	7	7	6	39	67
	病院	0	0	0	0	3	5	7	7	6	39	67
	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精神科	0	0	1	2	17	34	70	43	55	68	290
	病院	0	0	1	2	17	34	70	43	55	68	290
	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	脳神経外科	0	1	1	2	2	3	3	6	15	21	54
	病院	0	1	1	2	2	3	3	6	15	21	54
L	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	5	1	10	24	15	19	18	37	130
	病院	1	0	5	1	10	24	15	19	18	37	130
L	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	32	41	15	42	70	96	80	103	224	707
	病院	4	32	41	15	42	70	96	80	103	220	703
	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4

診療科別入院人数割合



問 5 成人期以降発症例の中核診療科について

- 1)成人期以降の発症例の診療について、中核となる診療科を定めているか。
- 2) 定めている場合、どこか。

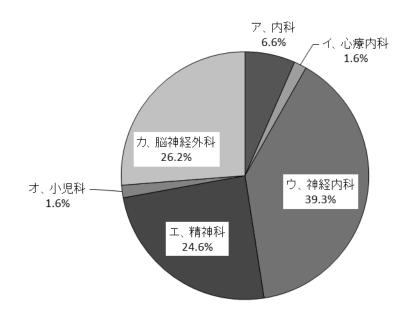
成人期以降発症例の診療について、中核となる診療科を定めていると回答した診療科は 61 か所 (49.6%) となっており、その内訳としては神経内科が最も多く、24 か所 (39.3%) であった。

成人期以降発症例の診療について中核となる診療科を決めている。(有効回答数=123)

	回答数	割合
1. はい	61	49.6%
2. いいえ	62	50.4%

中核となる診療科はどこか。(有効回答数=61)

	回答数	割合
ア、内科	4	6.6%
イ、心療内科	1	1.6%
ウ、神経内科	24	39.3%
工、精神科	15	24.6%
才、小児科	1	1.6%
力、脳神経外科	16	26.2%
キ、その他	0	0.0%



問 6 診療科のてんかん診療における医療連携の状況について

- 1) てんかん診療にあたって他の病院(県内/県外)との医療連携を行っているか。
- 2) 行っている場合、その主な診療科はどこか。(複数回答可)
- 3) てんかん診療にあたって他の診療所(県内/県外)との医療連携を行っているか。
- 4) 行っている場合、その主な診療科はどこか。(複数回答可)

【1)、2)病院との連携について】

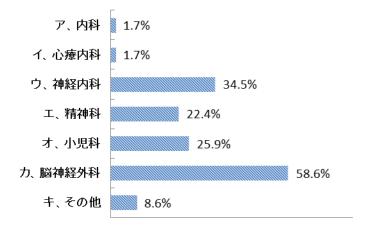
てんかん診療を行ううえで、他の病院と連携していると回答した診療科は63か所(50.8%)であった。連携先の県内病院の診療科では「脳神経外科」が最も多く58.3%であり、県外病院の診療科では「神経内科」が最も多く60.0%となった。

1)他の病院との医療連携の状況(有効回答数=124)

	回答数	割合
1. 医療連携をしている	63	50.8%
2. 医療連携をしていない	61	49.2%
3. その他	0	0.0%

2) 連携先病院の診療科内訳(県内病院)(有効回答数=60)(複数回答可)

	回答数	割合
ア、内科	1	1.7%
イ、心療内科	1	1.7%
ウ、神経内科	20	33.3%
工、精神科	13	21.7%
才、小児科	17	28.3%
力、脳神経外科	35	58.3%
キ、その他	5	8.3%



連携先病院の診療科内訳(県外病院)(有効回答数=15)(複数回答可)

	回答数	割合
ア、内科	3	20.0%
イ、心療内科	1	6.7%
ウ、神経内科	9	60.0%
工、精神科	5	33.3%
才、小児科	7	46.7%
力、脳神経外科	4	26.7%
キ、その他	0	0.0%



【3)、4)診療所との連携について】

一方、他の診療所と連携していると回答した診療科は15か所(12.6%)であった。回答数は少ないが、連携先の県内診療所の診療科では「小児科」が最も多く40.0%であり、県外診療所の診療科においても「小児科」が最も多く100.0%となった。

3) 他の診療所との医療連携の状況(有効回答数=119)

	回答数	割合
1. 医療連携をしている	15	12.6%
2. 医療連携をしていない	104	87.4%
3. その他	0	0.0%

4) 連携先診療所の診療科内訳(県内診療所)(有効回答数=15)(複数回答可)

	回答数	割合
ア、内科	3	20.0%
イ、心療内科	1	6.7%
ウ、神経内科	4	26.7%
工、精神科	5	33.3%
才、小児科	6	40.0%
力、脳神経外科	5	33.3%
キ、その他	0	0.0%



連携先病院の診療科内訳(県外病院)(有効回答数=2)(複数回答可)

	回答数	割合
ア、内科	1	50.0%
イ、心療内科	0	0.0%
ウ、神経内科	0	0.0%
工、精神科	0	0.0%
才、小児科	2	100.0%
力、脳神経外科	0	0.0%
キ、その他	0	0.0%



問7 てんかん診療の初診に年齢制限を行っているか

小児科において、てんかん診療に年齢制限を設けている診療科が 14 か所 (35.9%)、年齢制限を設けていない診療科が 25 か所 (64.1%) であった。

制限年齢については、年齢制限を設けている診療科のいずれもが15歳までと回答した。

てんかん診療の初診に年齢制限を設けている。(有効回答数=39)

	回答数	割合
1. はい	14	35.9%
2. いいえ	25	64.1%

てんかん診療初診における制限年齢は何歳か。(有効回答数=14)

	回答数	割合
15歳	14	100.0%

問8 てんかん診療に対応していない理由(複数回答可)

てんかん診療に対応していない理由として最も多かったのが、「診療できる医師がいない」62.1%であった。次いで「他の医療機関に患者を紹介している」50.0%、「検査設備がない」49.2%が続いた。

てんかん診療に対応していない理由(有効回答数=132)(複数回答可)

	回答数	割合
1. 診療できる医師がいない	82	62.1%
2. 検査設備がない	65	49.2%
3. 他の医療機関に患者を紹介している	66	50.0%
4. てんかん治療を必要とする患者がいない	41	31.1%
5. その他	4	3.0%

(3) てんかん診療やてんかん患者の支援に関する課題について

問 9 奈良県におけるてんかん診療の課題

問 9 - 1 小児期に発症し、成人期においても治療を必要とする患者の診療について、今後どのよう な体制が必要か

※病/診・・・病院の意見/診療所の意見

No.	病/診	診療科	内 容	
			①小児神経科も成人の科(神経内科、脳神経外科など)も、どちら	
1	病院	てんかんセンター	でも診ることができる体制をつくる。	
			②けいれん発作をきたした時の二次救急医療体制の整備。	
			奈良県にかぎらず、小児科を受診している子どもが、成人した場合	
2	病院	小児科	の受診先が不明確であること。多くの方は、なじみのある小児科で受	
			診を継続されることが多いようです。	
			①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。	
3	病院	小児科	②患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。	
			③発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。	
4	病院	小児科	成人以降例の受け入れ診療科がほとんどない。特に重度心身障害患	
4	TUP	りいて作	者は2~3の施設に集中している。	
5	病院	小児科	小児てんかん、成人てんかん患者を診る医師どうしの連携。	
6	病院	小児科	診療情報の共有・保存のしくみを整えることが必要。	
7	病院 小児科		在宅重症心身障害者に対する内科側の理解の不足(てんかんのみな	
,			ら診るが、トータルのコーディネートは行わないと言われる。)	
8	争	病院 小児科	他の合併症を有している児が多く、個人個人における連携が必要で	
0	TCHEST		あると考えます。	
			①てんかん重積発作時には早期の対応が必要であり、緊急時の対応	
			が可能な病院を北和、中南和に最低でも1か所ずつ必要である。	
9	病院	小児科	②他の疾患で入院が必要な場合の受け入れ先の整備(例えば肺炎な	
9	יייייייייייייייייייייייייייייייייייייי	カウ 64号	ど)。	
			③上記受け入れ先とホームドクターとしてのかかりつけ医をもつ	
			体制づくり。	
10	診療所	小児科	支援の充実。	
11	診療所	小児科	紹介できる医療機関についての情報が欲しいです。	
12	診療所	小児科	発作時の対応は、診療所では困難。	

No.	病/診	診療科	内容	
13	診療所	小児科	①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。 ②患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。 ③発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。	
14	診療所	小児科	小児てんかんの専門医がきわめて少ない状況で、県内で十分な診療ができているのか不安。医療機関の診療レベルもはっきりしない状況である。結果として他府県の医療機関に依存することも少なくはない。	
15	診療所	小児科	てんかん専門医の確保。	
16	診療所	小児科	小児科でも引き続き診療を継続すべきである。	
17	診療所	小児科	小児科、神経内科へスムーズに移行できる体制。	
18	診療所	小児科	小児期から成人期への紹介できる医療機関の連携	
19	病院	小児科、眼科、 内科、産婦人科	発作を起こした患者の初期対応について知りたい。受け入れ先が決 まるまでの間に何かできることがあるのか勉強会でもあれば良いと 思う。	
20	診療所	小児科、内科、 アレルギー科	①スムーズに行える検査体制の整備。 ②医療連携の構築。	
21	診療所	小児科、内科、 アレルギー科	時間外に発作をおこした場合、紹介先に不安がある。(断られて次をさがすのが大変。)	
22	診療所	内科、外科、 小児科	患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。	
23	診療所	内科、循環器科、 小児科	①発作をおこした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。 ②てんかんの勉強会、講演会等。	
24	診療所	内科、小児科、 循環器内科	①専門的診療可能な医療機関リストの公開。 ②一般診療医に対するてんかん患者に対応する際の注意点等の講演会の開催。	
25	診療所	内科、小児科、 婦人科	患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。	
26	診療所	内科、小児科	小児から成人へのスムースな連携。	
27	診療所	内科、小児科	①小児期からの患者を成人になっても診ていける医療機関のリスト。 ②診療所で診断して、精査、初期治療(継続含む)できる医療機関のリスト。	
28	診療所	内科、小児科	紹介できる医療機関リスト、緊急時の当番リスト。	
29	診療所	内科、小児科	病診連携の充実・緊急時の対応の整備。	

No.	病/診	診療科	内容		
30	診療所	内科、小児科	診れるD r を育成すべくセミナーの受講、認定証の発行など。(少なくとも当院は診ていきたいと考えている。)		
31	診療所	内科、小児科	①患者・家族が身近にかかれる、相談できるかかりつけ医を増やす。 ②実際に治療や相談をしている医療機関をリスト化し、県のホームページ等へ掲載。		
32	病院	内科	可能な限り専門医が診察すべきと考えます。		
33	病院	内科	①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。 ②発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。		
34	病院	内科	病歴を明らかにするよう情報の共有化。→プライバシー保護の点からは困難。		
35	診療所	内科	高齢者のてんかん(疑)の診断がむずかしいと思う。どこに紹介したらよいかわからない。		
36	診療所	内科	紹介すべき医療機関の情報。		
37	診療所	内科	①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。 ②患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。 ③発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。		
38	診療所	内科	①小児科から他科への移行のタイミングがよくわからないと患者 家族より相談をうけたことがある。 ②精神科受診への抵抗感が強い。(本人・家族とか)		
39	診療所	内科	長期にわたり患者に対する支援が大切と考えます。		
40	診療所	内科	発作時の救急受け入れ病院が不足している。		
41	診療所	内科	症状が安定した患者への診療、投薬はできます。発作の患者を診察 はできますが、緊急受け入れ先が必要です。		
42	診療所	内科	発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備と、そのような医療機関のリストの公示をお願いします。		
43	診療所	内科	集約的、即ち、センター的受け入れ体制をつくるべき。		
44	診療所	内科	医療センターが近くにあるので、紹介しており、安心です。		
45	診療所	内科、外科	発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。		
46	診療所	内科、外科、 皮膚科	専門で診ている病院において、発作時に夜間休日緊急受け入れでき ない点。		
47	診療所	内科、漢方内科	専門科の広報。		

No.	病/診	診療科	内容	
48	病院	神経内科	①患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。 ②てんかん診療できる医療機関や難治性てんかんの場合の紹介先リスト作成。 ③発作時の受け入れの整備。 ④小児科特有の疾患がある場合も多く、神経内科では対応困難なことも多い。	
49	病院	神経内科	てんかん以外の小児科特有の問題をかかえていることが多く、事前 に書面で受け入れ可能かどうか照会して欲しい。	
50	病院	神経内科	神経内科は小児科発症の難治性てんかんの経験があまりに乏しい。	
51	病院	神経内科	当院は神経内科医師が当直をすることは常勤医はなく、時間外の救 急対応をしてくださるセンターがあると助かります。	
52	病院	神経内科	悪化時、検査・治療がスムーズにいくようなシステムの構築が必要と思います。	
53	病院	神経内科	病状が安定していれば、開業医あるいはてんかん専門医以外の医師 でも診療可能と思われる。	
54	診療所	神経内科	医療機関リストの整備。緊急時受け入れ病院の整備。	
55	診療所	神経内科	①患者、患者以外のもの、医療従事者への啓発。(疾患に対する理解の不足が大きい。) ②医療機関どうしの連携。	
56	診療所	神経内科	発作惹起時の緊急処置の病院(専門病院)の配備が必要	
57	診療所	神経内科	発作時に対応できる医療機関が限られている。	
58	診療所	神経内科、内科	救急体制の整備	
59	診療所	神経内科、内科	①成人てんかんの診療をしている医療機関を、小児てんかん治療をしている医療機関医師に周知させる。 ②成人てんかん、小児てんかんを診療する医師を対象にした合同の修会などを開催する。(情報、最新知識を得ることに加えて、お互いの存在を知りえる。)	
60	診療所	神経内科、内科	最近の神経系疾患の注目度は高齢者社会のため脳血管障害(脳出血・脳梗塞)に高く、医師会全体としてその診断・治療に精力を注いでいる傾向がある。地味なてんかんの診断・治療は注目されず、脳波検査や脳波か判読される医師が少なくなくなっているので、てんかんに関して診断や治療のトレーニングが必要である。	

No. 组	病/診	診療科	内容	
			当科のように、てんかん診療を専門とせず、脳波の判読をはじめと	
61	病院	脳神経外科	するてんかん診療のトレーニングを受けたことのない医師が専門医	
		が囚す中心主ノトイン	であるかのように誤解されている。診療科ではなく個々の医師の専門	
			性から診療体制を整える必要がある。	
			①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。	
62	病院	脳神経外科	②患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。	
			③発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。	
			①けいれん重積など緊急時の受け入れ先の確保が必要。	
63	病院	脳神経外科	②生活全般に関する相談ができる場所がない。(就労などの支援な	
			ど)	
64	病院	脳神経外科	小児科→脳神経外科、神経内科、精神科へのシフトがスムーズにい	
0-	ועפטע	から、中小王ノドバイ	くように!	
			①患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。	
65	病院	脳神経外科	②地域の診療所でてんかん治療が行えるところが少ないと思いま	
			す。逆紹介がほぼできません。	
			①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。	
66	診療所	所 脳神経外科	②患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。	
			③発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。	
			重積発作時のその時々の受け入れ先をインターネットや119で	
67	診療所	脳神経外科	すぐにわかるように公表してほしい。(年末年始の救急のように…	
			···。)	
60 =	=公房元	ランナロタタ ひょうご	紹介可能な医療機関のリスト(緊急時受け入れ可能病院のリストを	
68	診療所	脳神経外科	含む)の整備が必要。	
69	診療所	脳神経外科	難治例は奈良医療センターに紹介できるので問題ない。	
70	診療所	脳神経外科	学齢期患者に対し、養護(保健担当)教員との連携が十分でない。	
		脳神経外科、神経		
71	診療所	内科、リハビリテ	緊急時の受け入れ先を明確にしてほしい。	
		ーション科		
70 =	=>\d===C	脳神経外科、緩和	また日ミクト 分子への可分方(F.	
72 1	診療所	所	訪問診療、往診の可能な医療機関の整備 	
72	库 哈	小手 ナロ・モン	医療機関リストは必要と思います。(できれば、コントロールの状	
73	 病院	病院 精神科	柄∱件件⁴	態等、病状別に。)
74	病院	精神科	患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。	
75	病院	少主 ケホチン	①精神症状を発症、併発している患者に対する受け入れ先の充実。	
75		病院	病院	精神科

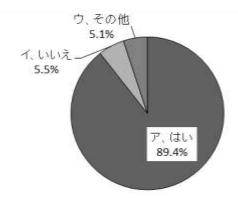
No.	病/診	診療科	内 容	
76	病院	精神科	てんかん重積発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が 必要。	
77	病院	精神科	患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。	
78	診療所	精神科	脳波検査などてんかん診療に必要な検査ができる医療機関の整備。	
79	診療所	精神科	専用医療機関が必要。	
80	診療所	精神科	検査・診断している機関リストが欲しい。	
81	診療所	精神科	精神症状を伴うか否かで病院や診療所が異なるので、そのあたりを ふまえた医療機関リストが必要である。(脳波計等の設備の有無を併せて。)	
82	診療所	精神科	患者に応じた医療と支援の充実。	
83	診療所	精神科	①知的障害や発達障害と合併する患者が多く、こうした場合の対応に関しての役割の整備。 ②両親の主治医交代に対する不安などが生じると考えられ、その理解をどのようにするか。	
84	診療所	精神科	①患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。 ②患者のライフステージに応じた医療と支援の充実。 ③発作を起こした患者の緊急時の受け入れ先の整備が必要。	
85	診療所	精神科	癌や脳卒中と較べ、精神科領域の医療連携は極めて弱体である様に 思える。	
86	診療所	精神科	紹介先の医療機関の予約をとるのに、だいぶ先になることが多いので、近くで受け入れ先がもっと増えればいい。	
87	診療所	精神科	てんかん専門病院が必要。	
88	診療所	精神科	専門の医療機関が必要。	
89	診療所	婦人科	てんかんを診療できる科が少ない上、担当医師も少なすぎる。	
90	診療所	麻酔科	患者の紹介ができる医療機関リストの整備が必要。	

成人期以降発症例について、「治療する診療科が不明確であるか」、「診療する医師が不足しているか」 の2点について質問した。

「成人期以降発症例を治療する診療科が不明確」について、「はい」が 194 か所(89.4%)、「いいえ」が 12 か所(5.5%)となり、成人期発症例の診療科が不明確と感じている診療科が大半を占めた。また、「成人期以降発症例を治療する医師が不足」については、「はい」が 127 か所(58.8%)、「いいえ」が 42 か所(19.4%)となった。「その他」の 47 か所(21.8%)は、「医師数の実態が分からない」旨の回答がほとんどであった。

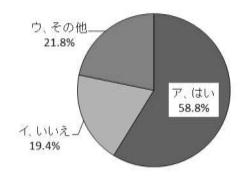
1. 成人期以降発症例を治療する診療科が不明確である。(有効回答数=217)

	回答数	割合	
ア、はい	194	89.4%	
イ、いいえ	12	5.5%	
ウ、その他	11	5.1%	



2. 成人期以降発症例の患者を診療する医師が不足している。(有効回答数=216)

	回答数	割合	
ア、はい	127	58.8%	
イ、いいえ	42	19.4%	
ウ、その他	47	21.8%	

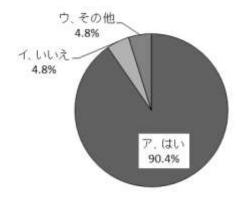


成人期以降発症例に限らず、「てんかん診療において(病)(診)連携が必要か」、「てんかん治療を適切に継続できない患者への対策が必要か」の2点について質問した。

「てんかん診療において(病)(診)連携が必要」について、「はい」が206か所(90.4%)、「いいえ」が11か所(4.8%)となり、大半の診療科が(病)(診)連携の必要性を感じている結果となった。また、「てんかん治療を適切に継続できない患者への対策が必要」についても、「はい」が188か所(83.6%)、「いいえ」が16か所(7.1%)と、大半の診療科がてんかん治療を適切に継続できない患者への対策の必要性を感じている。

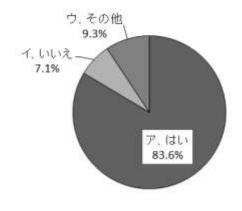
1. てんかん診療において、(病)(診)連携が必要である。(有効回答数=228)

	回答数	割合	
ア、はい	206	90.4%	
イ、いいえ	11	4.8%	
ウ、その他	11	4.8%	



2. てんかん治療を適切に継続できない患者への対策が必要だと感じている。(有効回答数=225)

	回答数	割合	
ア、はい	188	83.6%	
イ、いいえ	16	7.1%	
ウ、その他	21	9.3%	



選択肢の中から、てんかん患者への支援の課題について重要と考えられる順に、1位、2位、3位と順位をつけてもらった。

1位の回答として最も多かったのは、「1.患者・家族の生活支援の充実」32.3%であり、「3.患者・家族への生活上の留意点(車の運転等)の説明の充実」が31.4%と僅差で続いた。

2 位の回答では、「2. 患者・家族への心理的支援の充実」28.6%が最も多く、次に「3. 患者・家族への生活上の留意点(車の運転等)の説明の充実」、「5. 就労相談・企業関係者の理解の促進」が22.5%と同率で続いた。

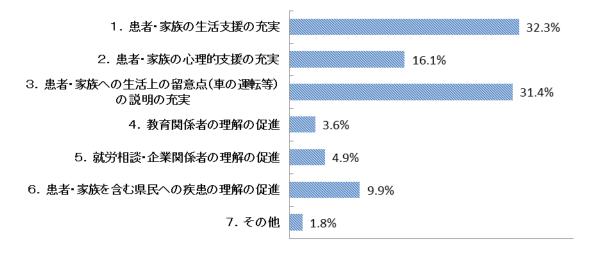
3 位の回答では、「5. 就労相談・企業関係者の理解の促進」28.8%が最も多く、他の回答が 12.3% ~15.6%の間にほぼ横並びで続く形となった。

結果として、「1. 患者・家族への生活支援の充実」や「3. 生活上の留意点の説明の充実」を最重要課題と考える医療機関が多く、それに次ぐ重要な課題として「2. 患者・家族への心理的支援の充実」、「5. 就労相談・企業関係者の理解の促進」が続く形であった。

※「順位付け不能」等の記載があるなど、順位を示さない回答については、すべて 1 位として計上した。

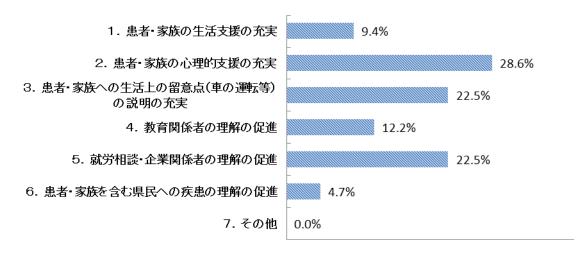
回答数 割合 1. 患者・家族の生活支援の充実 72 32.3% 2. 患者・家族の心理的支援の充実 36 16.1% 3. 患者・家族への生活上の留意点(車の運転等)の説明の充実 70 31.4% 4. 教育関係者の理解の促進 3.6% 8 5. 就労相談・企業関係者の理解の促進 4.9% 11 6. 患者・家族を含む県民への疾患の理解の促進 22 9.9% 7. その他(右欄記入) 4 1.8%

【順位1位で重要と考えられる支援】(有効回答数=223)



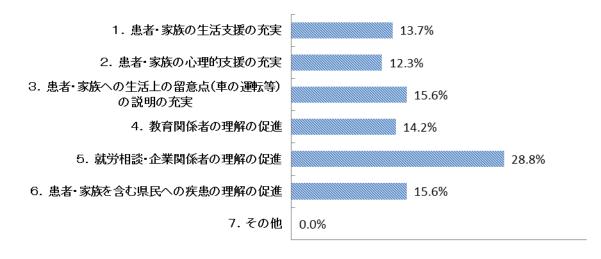
【順位2位で重要と考えられる支援】(有効回答数=213)

	回答数	割合
1. 患者・家族の生活支援の充実	20	9.4%
2. 患者・家族の心理的支援の充実	61	28.6%
3. 患者・家族への生活上の留意点(車の運転等)の説明の充実	48	22.5%
4. 教育関係者の理解の促進	26	12.2%
5. 就労相談・企業関係者の理解の促進	48	22.5%
6. 患者・家族を含む県民への疾患の理解の促進	10	4.7%
7. その他(右欄記入)	0	0.0%



【順位3位で重要と考えられる支援】(有効回答数=212)

	回答数	割合
1. 患者・家族の生活支援の充実	29	13.7%
2. 患者・家族の心理的支援の充実	26	12.3%
3. 患者・家族への生活上の留意点(車の運転等)の説明の充実	33	15.6%
4. 教育関係者の理解の促進	30	14.2%
5. 就労相談・企業関係者の理解の促進	61	28.8%
6. 患者・家族を含む県民への疾患の理解の促進	33	15.6%
7. その他(右欄記入)	0	0.0%



問11 その他、てんかんに関する自由意見(主な意見)

No.	区分	内 容
1	情報提供について	専門医への紹介が円滑に行えるように病院のリスト等を掲示していた
		だきたい。
2	情報提供について	てんかん診療を行う専門医のリソースがどれだけあるのかが不明確。医
		療機関のレベル、診療範囲がわからず、個人的なつながりの中で紹介して
		いる状況である。
		てんかんに限らず、県内の医療資源についてわかりやすく情報提供して
		欲しい。
3	情報提供について	どこの病院でビデオ脳波を持っているか情報公開してほしいです。
	啓発、研修について	精神運動発作、自動症、自律神経発作、小発作などを、認知症、めまい
		症、自律神経失調症などと誤診又は放置されている例によく出会う。
4		「てんかんの可能性」をつねに念頭において診療するよう、医師への啓
		発が必要である。
	啓発、研修について	奈良県では、日本てんかん学会のてんかん専門医が少なく、また、研究
		会は多く行われていますが、若手医師に系統立った研修が行われていない
		と感じています。
5		特に、2000年以降、てんかん診療の状況が大きく変わってきており(新
		薬の登場、診断分類の変更、デジタル脳波計の普及など)、旧世代の医師
		の常識が通用しづらい場面も経験しますので、専門医の育成と研修の充実
		につき、何らかの支援があればと思います。
6	啓発、研修について	小児のてんかんを専門的に診療できる小児神経の専門医が奈良県には
6		少ないと思います。専門医を育てる教育の場も必要であると考えます。
	啓発、研修について	患者や家族だけでなく医療者、介護者、施設職員、教育関係者など様々
7		な分野の人に向けたてんかんに関する啓発(病態や治療、経過や予後につ
		いて)を毎年繰り返して進めていける機会が必要である。
8	啓発、研修について	救急対応についての教育が必要。
		当院には発達障害(とくに自閉症スペクトラム)の児が年間に約 500
		名の初診があります。おそらく奈良県内全体では各年齢で(人口の 10%
		として)1 学年あたり 1400 名おられると考えられます。
9	医療体制、医療連携に	発達障害の児は幼児期だけでなく、学童期(小学生)にもてんかんの初
	ついて	発時期があります。対象となる児の人数は非常に多いですが、幼児〜学童
		期に数回の脳波検査を定期的に行っていく必要があると考えられていま
		す。
		基幹病院を中心にこの体制を作っていく必要があると思います。

No.	区分	内容
12		高齢者のてんかんの患者様が増加する中、日頃のコントロール、投薬と
	医療体制、医療連携に	全身疾患の管理は、かかりつけ医の役割となってくるので、きっちりとし
	ついて	た診断、治療の導入、薬剤の調整、発作時の救急対応など、てんかん専門
		の医療機関(主に病院)との密な連携が必須である。
13	医療体制、医療連携に	難治性のてんかんでは長時間モニタリングが必要であり、対応可能な医
	ついて	療機関を整備していただきたい。
14	医療体制、医療連携について	てんかんのある方では合併症のある方も多く、てんかんだけでなく、
		total に診療できる総合病院でてんかん診療をおこなう必要があると思い
		ます。
	診療上の意見	各科の連携が必要な疾患なので、総合病院で対処するのが適切と考えま
15		す。精神症状を伴うてんかんも多いため、精神科も関わるべきですが、個
		人のクリニックでは無理です。
	診療上の意見	てんかん治療は、主に薬物でてんかん発作を抑制する、予防治療になる
16		ため、治療の精密な効果判定には各種の検査設備が必要となってしまう。
		(一般の診療所では、「薬物血中濃度測定」ぐらいしかできない)
17	診療上の意見	紹介しようとしても、てんかん発作時を実際に見ていないことが多いた
. ,		め、特に初発時に、てんかんとして紹介して良いのか迷う。
18	診療上の意見	当科では脳外科疾患に伴う症候性てんかんを中心に診療しています。特
10		発性てんかんについては診断が難しく、専門医療機関に紹介しています。
19	診療上の意見	てんかん診療はコントロール良好例の患者の診療に限って対応してい
10		ී .
20	診療上の意見	以前は当院でも Follow していましたが、現在では病院へ紹介していま
20		す。投薬が変更等で長続きせず、余分なくすりが残ってしまう為。
21	診療上の意見	抗てんかん薬の中止時期のコンセンサスが必要。
22	診療上の意見	患者家族と関係医師の信頼関係構築が重要。
23	てんかん患者の生活	支援の内容として、内服管理を中央で行うことが必要。受診すべき日に
20	上の支援について	来ていなければ電話確認したり、訪問して内服チェックを行う等。
24		小児期にみた患者さんが成人になっていますが、親の方も年齢が進み、
	てんかん患者の生活	子供(てんかん患者)への今までのような十分な生活投薬ができなくなっ
	上の支援について	てくるのをみていると心配である。
		生活面の補助が必要である。

4、まとめ

てんかん診療の現状

〇回答のあった 43 病院のうち外来診療を実施しているのは 32 病院、入院診療は 30 病院であった。

〇回答のあった 201 診療所のうち外来診療を実施しているのは 73 診療所で、約6割に相当する 124 診療所は外来診療が行われていなかった。

〇調査対象については神経内科、脳神経外科、小児科、精神科・心療内科・神経科を標榜する県内病院・診療所としたが、調査対象の医療機関の中には内科として回答したところも多く、その外来受診人数(168人)を見ても、てんかん患者が内科においても診療を受けていることが示唆される。

てんかん患者の状況

○てんかん患者の受療者数は、医療機関に受診しているがてんかんとして把握されていない患者が相当数あると考えられるため、今回の調査では、主病名がてんかんでなくとも、てんかん病名のついた患者や検査入院等も含めて回答を求めたことで、平成27年10月の1か月間だけでも外来受診者3,805人、入院者707人と多くの患者がいることが判った。

〇年齢層別の受療者で最も多いのが 70 歳以上で 1,219 人が受療しており、高齢者のてんかん発症が増加していると考えられる。小中高生(7~15歳・16~18歳)の年齢層も多く、574 名が受療していた。

〇外来では神経内科を受診する患者が最も多く 1,201 人、次いで脳神経外科 859 人、小児科 633 人、精神科 480 人、その他 379 人の順であった。

〇入院では精神科に入院する患者が最も多く 290 人、次いでてんかんセンターを含むその他診療科 130 人、小児科 91 人、神経内科 67 人、内科 55 人、脳神経外科 54 人と続く。

○診療科別受診者を年齢層別でみると、年齢が上がるにつれて神経内科や脳神経外科を受診する患者が増えている。

てんかん診療の課題

○患者の紹介ができる医療機関リストの整備等、てんかん診療についての医療情報の整備、公開を

求める意見が非常に多かった。

- ○てんかん診療に対応していない理由として、他の医療機関に患者を紹介している医療機関は 50.0%であるが、専門医療機関への紹介又はかかりつけ医への逆紹介など、患者の紹介がしやす い医療連携体制の構築が課題である。
- 〇また、てんかん診療の医療体制の課題についての意見をまとめると、大きく分けて以下のような 医療機関が必要であり、連携のための医療情報としての公開を求められている。
 - ①発作時に救急対応可能な医療機関。
 - ②検査設備が整っており、検査・診断が可能な医療機関。
 - ③患者の病状等に応じた対応が可能な医療機関。
 - 小児期から成人期への移行に際しての受け入れ先
 - 発達障害や重度心身障害を合併している場合の受け入れ先
 - ・ 難治例の受け入れ先
 - 精神症状を併発している場合の受け入れ先
 - てんかん患者が他の疾患で入院する際の受け入れ先 など
 - ④てんかん患者が身近に受診・相談できる、かかりつけ医としての対応が可能な医療機関。
- 〇小児期からのてんかん患者について、小児科から成人科への移行を課題とする意見は多く、成人 以降の受け入れ先が不明確であること、患者情報の共有などの小児科と成人科との連携が十分で はないこと、てんかんと合併症の治療に対応できる医療機関の情報が乏しいことなどが挙げられ る。

その他

〇患者・家族への生活支援の充実、自動車運転等の生活上の留意点の説明、患者のライフステージ に応じて、教育・福祉・労働分野等との連携をすすめることが必要である。

○てんかん診療を行う医師を養成するための専門的な研修が必要である。